

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(10/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
先導的な地域医療の活性化(ライフ・イノベーション)総合特区(徳島県)	準	C 3.2	B 3.8 進捗度 ・医師不足対策の推進 ①寄附講座の維持 100% ②医師修学資金貸与者数 100% ・糖尿病対策の推進(管理栄養士不在医療機関での栄養指導の実施) 100% 等	C 3.1 財政支援等 ・寄附講座設置事業 ・医師修学資金貸与事業 等 地域独自の取組 ・糖尿病地域医療連携体制整備事業 ・医療・介護・健康関連産業立地促進事業 等	-0.20	<p>・個々の取組みが統合されておらず、<u>全体目標(※1)達成への道筋が明らかでない。</u></p> <p>・<u>代替指標の設定(※2)やその根拠を精査し、相互の事業の関連性を明らかにするとともに、進捗管理を徹底する必要がある。</u></p> <p>・特区の目的に一貫性がなく、自己評価についても、大学病院での外来棟の建設、県西部の病院の高層棟の改築工事、県南部の病院の移転改築工事など、建設事業を進めることが中心になっている。</p> <p>※1:特区計画において、「地域偏在・診療科偏在による医師不足の解決モデルを確立し、地域医療の再生モデルを構築するとともに、糖尿病克服モデルを国内外に発信し、世界中の糖尿病の克服に還元する。」と記述されている。</p> <p>※2:徳島県においては「糖尿病死亡率全国ワースト1」が続いており、糖尿病対策の推進として「糖尿病患者数10%削減」(H20→H26)を目標に掲げているが、厚生労働省による調査統計が3年に1度であるため、代替指標として「管理栄養士不在医療機関において栄養指導を導入した医療機関数」を設定している。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。